

2020（令和2）年度 事業報告書

1. 総括

本年度は、新型コロナウイルス感染症パンデミック（以下コロナ禍という）による世界的な影響により、当初の事業計画とは大きく異なる結果となった。中野区と締結した基本協定、管理運営業務に関する令和2年度協定を遵守し、個々のニーズに対応した支援内容の充実に取り組んだ。

年度当初利用者33名（就労移行支援事業0名（定員6名）、就労継続支援B型事業33名（定員21名））で開始し、本年度末現在で35名（各0名、35名）となっている。前年度増加し始めた通所率については、きめ細かい支援を展開した結果、年間をつうじて安定したものとなった。年度初めにコロナ禍による緊急事態宣言発出に伴う運営自粛下においても、障害のさらなる重度化や二次障害の誘因リスクが高まることを懸念し、可能な限りの通常運営としたが、年間を通して1時間の時短運営を継続せざるを得なかった。

訓練等給付費収入においては、年度当初の見込みを上回る結果となった。欠席者には、他の支援機関と連携して定期的な電話連絡や電話相談、個別面談の実施、事業所のプログラムへの参加を働きかける等、本人が相談しやすい環境を設けて自宅でひきこもらないように対応した。また必要に応じて家庭訪問や通院同行などを通して、本人や家族に関わる支援機関と連携した。

就労支援事業については、コロナ禍の影響を大きく受け、特にクリーニング事業では大幅な減収となった。

就労移行については、年間をつうじて就労移行支援事業の在籍者は0名であったが、企業求人情報等の発信を通して就労への啓発や支援を継続し、その結果就労継続支援B型事業から1名の方を就職につなげることができた。

なお、本年度をもって第2期中野区仲町就労支援事業所の指定管理期間満了を迎えるが、本年度行われた次期指定管理者公募において第一指名となり、継続して事業運営を行うこととなった。

2. 事業状況の概要

(1) 事業実績

① 概況

基本的に訓練等給付費と区の管理運営業務経費で事業を運営している。年間の事業計画に沿って着実に執行していくよう努めたが、コロナ禍の影響は大きく、特に就労支援事業や人の交流に関する事業については大幅に見直すことが求められた。感染予防を前提とした利用者支援を最優先とした中で、区と協議しながら柔軟に事業の執行に努めた。

② 売上高・加工高

当期における収支、予算対比と売上高、加工高、加工高比率は表1のとおりであった。売上高の目標に対する達成率は72.1%、前年比は77.1%であった。清掃等の定期的な収入となる受託作業は順調であったが、クリーニング事業や軽作業については、コロナ禍の影響が大きく、

大幅に受注が減少し、目標の売上額は達成できなかった。加工高についても前年を若干ではあるが下回ることとなった。

表1 2020(令和2)年度 サービス種別の収支、予算対比

(単位：千円、%)

事業		年度	2020年度 実績	2020年度 予算	予算対比	2019年度 実績	前年度 実績対比
就労移行支援事業	収入	就労支援事業収入	692	400	173.0	898	77.1
		福祉サービス事業収入	2,532	2,584	98.0	4,701	53.9
		その他の収入	131	13	1007.7	29	451.7
		小計	3,355	2,997	111.9	5,628	59.6
	支出	人件費支出	3,975	1,820	218.4	4,165	95.4
		その他の支出	2,121	1,177	180.2	2,145	98.9
小計		6,096	2,997	203.4	6,310	96.6	
就労継続支援B型	収入	就労支援事業収入	5,074	7,600	66.8	6,584	77.1
		福祉サービス事業収入	45,011	48,983	91.9	45,287	99.4
		その他の収入	967	242	399.6	212	456.1
		小計	51,052	56,825	89.8	52,083	98.0
	支出	人件費支出	28,718	34,588	83.0	30,025	95.6
		その他の支出	20,996	22,062	95.2	16,988	123.6
小計		49,714	56,830	87.5	47,013	105.7	
合計	収入	就労支援事業収入	5,766	8,000	72.1	7,482	77.1
		福祉サービス事業収入	47,543	51,567	92.2	49,988	95.1
		その他の収入	1,098	255	430.6	241	455.6
		総計	54,407	59,822	90.9	57,711	94.3
	支出	人件費支出	32,693	36,408	89.8	34,190	95.6
		その他の支出	23,117	23,419	98.7	19,133	120.8
総計		55,810	59,827	93.3	53,323	104.7	

(注) その他の収入は就労支援事業収入・福祉サービス事業収入以外のすべての収入を加えたもの
「人件費」は人件費支出のすべての額を計上する(利用者工賃は除く)
その他の支出は人件費支出以外のすべての支出を加えたもの

表1 別表 就労支援事業別売上高・加工高

(単位：千円、%)

事業		年度	2020年度 実績	2019年度 実績	前年度増減	前年度対比
軽作業等	売上高		5,766	7,482	-1,716	77.1
	加工高		5,483	7,268	-1,785	75.4
	加工高比率		95.1%	97.1%	-	-

(注) 「売上高」は就労支援事業売上のみとする。

(2) 人員の推移

① 概況

期中における在籍者の推移は表2のとおりであった。年度当初の利用者は33名（利用定員27名）であったが、1名が就職したものの本人の希望により籍を残しており、新たに2名が利用を開始した結果、本年度末現在の利用者は35名となっている。また、前年度末において法人内異動が生じたため、常勤1名の新規採用、就労支援事業の強化のため非常勤1名を法人内異動で配置、次年度以降の体制強化のために非常勤1名を常勤雇用とした。

表2 在籍者の推移 (2020年4月1日から2021年3月31日) (単位：人)

	前年度末 在籍者数	期中増減		主な減員理由			年度末 在籍者数
		増員	減員	自己都 合	一般就 労	疾病、そ の 他	
雇 用 就 労 者	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
事業・施設の利用者	33	2 (0)	0 (0)	0	0	0	35
そ の 他	0	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0
障害がある在籍者（計）	33 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	35 (0)
障害がない在籍者	4	2 (0)	0 (0)	0	0	0	6
合 計	37 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	41 (0)

(注) 1) 増員および減員の各右欄には、法人内異動を()で表記している。

2) 在籍者数には非常勤嘱託医を含んでいない。

(3) 処遇状況

① 給与・工賃

給与は年度評価及び是正を行った。賞与は、夏季に基準内給与の2か月、冬季に2.5か月分、年度末に0.5か月分を支給し、処遇改善助成金および特定処遇改善助成金は冬季賞与の原資とした。

利用者工賃は、就労継続支援B型事業の利用者については、作業評価基準に基づく作業評価を行った上で、一定の範囲内で利用者各自の時間工賃を定め、通所利用の時間に応じて支給した。また、その後に就労支援事業の差益が生じた場合は、基準時間（所定の利用時間の50%）を上回った利用者に対し、翌月の工賃に上乘せして支給した。さらに年度末には決算後の就労支援事業収益の一部を全員の出勤率に応じて支給することができた。

② 労働日数・労働時間・出勤率・超過勤務・年休取得率

本年度の労働時間は8時50分から17時30分までと予定していたが、コロナ禍による感染予防の一環として、終業時間を1時間繰り上げ16時30分とした。それに合わせて利用者の就労時間も1時間繰り上げて15時までとした。9時から15時までの範囲で利用目的などに応じ

て、通所日数や時間を設定した。終業時間を1時間繰り上げたことにより、本年度の超過勤務については前年度を大きく下回った。年次有給休暇5日間取得義務化については、毎月の取得状況を確認し、全員が達成した。

表4 平均出勤率・超過勤務・年休取得率 (単位：時間、%)

	出勤率		超過勤務			年休取得率	
	出勤率	長欠・休職 除く出勤率	総時間	一人平均	対所定 時間	前年度	本年度
障害者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
非障害者	100.0	100.0	201.5	40.1	2.2	75.3	68.0
合計	100.0	100.0	201.5	40.1	2.2	75.3	68.0

(注) 1)非常勤嘱託医を除く雇用従業員のみの数値です。

③ 福利厚生

毎年度実施していた宿泊訓練は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、本年度は中止した。

(4) 苦情申立状況

① 苦情対応や虐待防止のため、所長を受付者とする苦情受付窓口を設置した。期中の苦情はなかった。

3. サービス事業所別、部門別状況

(1) 全事業共通

① 事業の概要

利用者全員が利用目的や個別支援計画に基づいたさまざまな作業に従事できるよう支援を行った。担当する作業を限定せず、全体の仕事の状況に応じて各種作業に従事することを基本とした。

② 支援内容

(ア) 交通機関を利用する通所利用者に対し、実際にかかった費用について、1か月の定期乗車券の購入に要した額を上限に交通費の助成を行った。

(イ) 昼食を食材費相当分の金額で提供した。週4日は契約業者の弁当による給食とし、利用者の希望を踏まえて、健康面やダイエットを意識した弁当を選択できるようにした。木曜日は利用者とともに調理を行った。

(ウ) 毎月2回嘱託医による面談および看護師による定期健康相談を実施した。年2回の定期健康診断を実施し、健診結果を踏まえ看護師から利用者個別にアドバイスを行った。

(エ) 個別支援会議、ケース会議を通じて利用者個別の支援を計画的に実施した。毎朝作業ミーティングを実施し、夕方は利用者が作業報告書を作成する時間を設け、その後夕礼を開催、当日の支援状況をはじめとした個別支援内容について情報を共有し、必要に応じて管理者、サービス管理責任者よりアドバイスを行い、支援の充実を図った。また、月1回全体ミーティングを開催し、毎回テーマを決めて利用者全員で話し合う機会を設けた。

- (オ) 利用者の通所継続や自立に向けた支援、家族への支援を目的に家族懇談会を例年では4回開催することとしていたが、本年は2回開催し、あとの2回はコロナ禍の影響、感染拡大のリスクが高まったため中止した。
- (カ) 新規の通所希望者の相談に積極的に応じた。2週間の実習受け入れ後、中野区と調整し利用の手続きを行った。本年度は12名の見学を受け入れ、2名の実習を行った。
- (キ) 就職により退所した利用者を対象に「働く人のためのミーティング」を隔月開催する予定としていたが、コロナ禍による感染リスクを懸念し、本年度の開催はすべて見合わせる事となった。また、定期的な連絡を取り、現状について困っていること等相談するなどの支援を行った。

(2) 就労移行支援事業

① 事業の概況

本年度は利用者0名で開始し、年度内利用者は0名のまま推移した。企業等就労のためのスキルアップを目指す就労プログラムは継続して開催し、就労継続支援B型の利用者が参加した。企業見学等についても企画をしていたが、コロナ禍により外出するプログラムは全て中止した。すでに就職された方たちの定着支援については、定期的な連絡を取り、必要な支援を行った。

(3) 就労継続支援B型支援事業

① 事業の概況

コロナ禍による感染リスク及び予防対策については、毎朝の全体ミーティングで欠かさず注意啓発を行い、事業開始とした。また、年度当初から発熱等風邪様症状のみに限らず、様々な体調変化等に配慮し、必要に応じて主治医への受診を促すこととした。就労支援事業においては、コロナ禍による受注の影響を大きく受け、売り上げについては前年比75%と大幅に減少した。朝の全体ミーティングでは従業員の支援のもと、その日の作業を利用者自らが選び、責任を持ち主体的に作業に従事するよう取り組んだ。

② 作業活動

- (ア) 印刷：パソコンによる名刺、ちらし、封筒、パンフレットなどの印刷を行った。コロナ禍による外出制限の影響もあり、名刺の受注も前年度を若干下回る結果となった。
- (イ) 清掃：中部すこやか福祉センター1、2階の建物清掃を行った。前年に引き続き、参加する利用者を増やすため清掃手当を付ける等の取り組みを続けている。毎月第一週目の清掃日には、“みんなで清掃”と称し短時間でも体を動かす作業参加を促した。その結果多くが清掃工程を知り、作業に要する時間が短くなってきている。コロナ禍の中で唯一影響を受けなかった事業である。
- (ウ) 軽作業：コロナ禍の影響で、年度当初は受注増となり、その後受注減に転じた。なかの就労支援ネットワークを通じての受注が徐々に下がりつつある。ネットワーク内では高度な作業が振り分けられる傾向にあり、利用者の作業能力の底上げが求められた。定期受注のドライアップルの加工作業では、コロナ禍の影響で、材料の供給が2か月にわたり停止した。産地や時期による加工品の状態の変化をはじめ、2021年6月から義務付けられる食品衛生の安全性を管理するための手法（HACCP（ハサップ））に対応するため保管場所の温度

管理や作業工程の見直しを図り、また道具を数種類用意するなど工夫した。

- (エ) 自主製品の製作、販売：コロナ禍によりすべての外販販路が無くなった。オリジナルキャンドルについては、直接の受注があったが、それ以外については区役所福祉売店にて販売するものに限られることとなった。
- (オ) クリーニング：すこやか福祉センター、高齢者会館、区民活動センター、区立中学校等からシーツ、白衣、カーテン、給食用エプロンなど、また企業1社より患者着、シーツ、タオル等のクリーニングを定期受注したが、コロナ禍の影響により、業務休止となったため、売上に大きく影響した。
- (カ) 調理：安全衛生面に配慮しながら毎週木曜日に昼食作りを行った。メニュー作りから買出し、調理、盛付け、片付けなどすべての工程を支援者と共に利用者が中心となって行った。調理作業を通じて参加する利用者のコミュニケーション力も高くなってきた。一人暮らしをしている利用者には、自炊能力を付ける目的もあり自立生活支援の一環となった。
- (キ) 菜園：野菜や花を育てることに興味のある利用者が主体となって植物の栽培を行った。夏野菜やイモ類などを収穫することで達成感を得ることができた。収穫した野菜は調理作業やプログラムに活用した。

③ プログラム活動

毎月2回、参加申し込みのあった利用者を対象としてプログラム活動を実施した。当期中に24回開催し延べ187名が参加した。実施したプログラム内容と参加人員は表5のとおりである。

表5 プログラム活動の種類と内容など

プログラム活動の種目	内容(回数)	参加人員
日常生活に役立つプログラム	おやつ・軽食作り(17)	130名
健康・スポーツのプログラム		名
余暇を充実させるプログラム	味噌づくり(1)、スライム作り(1)、陶芸(1)	12名
季節行事	暑気払い(1)、クリスマス会(1)、初詣(1)	45名
宿泊訓練	コロナ禍により中止	-名

(4) 関係団体、家族、企業とのネットワークづくりに関すること

① 事業の概況

- (ア) 仲町就労支援事業所運営協議会（中野区、中部すこやか福祉センター、障害者事業所などの関連機関、利用者代表、利用者の家族などで構成）を年1回開催することになっていたが、コロナ禍の影響で書面開催とした。
- (イ) 中野区障害者自立支援協議会の就労支援部会、施設系事業者連絡会に委員を送り、関係機関等からの意見を聞き、施設運営に活かした。コロナ禍により、中止となることもあり、今後の会議の在り方に課題を残すこととなった。
- (ウ) 一般社団法人ゼンコロに委員を送り、情報交換、スキルアップ研修等を通じて施設運営に活かした。また次年度報酬改定に向けた学習会を実施した。
- (エ) 全国社会就労センター協議会（SELP協）に委員を送り、情報交換、制度への意見出し等を

通じて施設運営に活かした。

- (オ) 特定非営利活動法人日本障害者協議会（JD）に委員を送り、情報交換、制度への意見出し等を通じて施設運営に活かした。
- (カ) 東京都精神障害者就労系事業所連絡会（じゅさんれん）に参加し、他の精神障害者の支援事業所との情報交換、次年度報酬改定に関する共同学習などを行った。
- (キ) なかの就労支援ネットワークに参加し、地域との関係強化に努めた。共同受注部会および雇用就労部会に委員を送り情報収集に努めた。
- (ク) 東京都セルフセンターに加入し、都内の就労系事業所と連携して受注活動を行った。

(5) その他

① 組織・人事

年度初めに常勤1名の新規採用、本年度末において非常勤1名を常勤登用した。

② 教育・研修

コロナ禍の影響により、大半がリモートによる研修となった。法人内や一般社団法人ゼンコロ開催の研修、外部の精神保健福祉に関する研修に積極的にリモート参加した。

③ 施設・設備等整備

本年度は設備等の整備は行わなかった。

④ 新型コロナウイルス感染症に関連する助成金について

東京都しごと財団テレワーク助成金を受け、リモートワーク及びWEB研修用のノートパソコンを2台、東京都による東京都新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を受け、従業員に対して慰労金を支払い、カンファスイ蒸散器及びフェイスシールドを購入した。

⑤ 地域交流

コロナ禍により、例年出店交流を行っている、中野区役所販売会、コロニー祭り、宝仙学園祭、愛成会メイプルフェスタ、中部すこやか健康祭り等がほぼ中止となった。一部開催されたものもあったが、感染予防の観点から出店を見合わせた。

⑥ 定例会議

コロナ禍により、事業本部内支援事業会議の開催見合わせとしたうえで、事業本部内所長会を開催（概ね隔月1回）中部すこやか福祉センター連絡調整会議（月1回）、ケース会議（随時）、評価会議（随時）などを開催した。従業員ミーティングを毎日開催した。

⑦ 防災・安全・衛生

随時事業所内の点検を行い安全確保に努めた。統括防火管理者である中部すこやか福祉センターや建物内事業所との合同防災訓練と事業所独自の防災訓練を実施した。また感染症予防について、毎朝の全体朝礼で啓蒙・啓発を行い、本年度のインフルエンザ罹患者は0名、新型コロナウイルスの感染者は0名であった。

4. 業務日誌（敬称略）

2020（令和2）年

6月 10日 消防設備点検
24日 家族懇談会(第1回) 5名参加

7月 9,10日 東京警察病院看護専門学校
実習 2名受入
帝京平成大学
実習 2名受入
29日 見学 1名受入(利用希望)

8月 11日 東京警察病院看護専門学校
実習 2名受入

9月 30日 東京警察病院看護専門学校
実習 2名受入
28日 家族懇談会(第2回) 6名参加

10月 13日 見学 1名受入(利用希望)
22日 見学 1名受入(利用希望)
23日 見学 1名受入(利用希望)
29日 見学 1名受入(利用希望)

11月 4日 帝京平成大学
実習 2名受入
26日 見学 1名受入(利用希望)
26日 見学 1名受入(利用希望)

12月 4日 東京警察病院看護専門学校
実習 2名受入

2021（令和3）年

1月 18-20日 帝京平成大学
実習 2名受入
19,20日 東京警察病院看護専門学校
実習 2名受入
22日 見学 1名受入(利用希望)
29日 見学 1名受入(利用希望)

2月 2日 見学 1名受入(利用希望)
19日 東京警察病院看護専門学校
実習 2名受入

3月 12日 見学 1名受入(利用希望)
15,16日 東京警察病院看護専門学校
実習 3名受入
19日 見学 1名受入(利用希望)